

令和 6 年度第 2 回森林の未来を考える懇談会資料

市町村及び関係団体アンケートの 実施結果について

令和 6 年 10 月 8 日

福島県農林水産部森林計画課

市町村及び関係団体のアンケートの実施結果について

1 目的

福島県森林環境税の現行制度（令和3～7年度）が満了することから、令和8年度以降の在り方について、県内市町村、及び林業関係団体の意向を把握するため、アンケート調査を実施した。

2 実施の概要

(1) 実施対象：県内 59 市町村、県内森林、林業、森林づくり関係団体 81 団体

(2) 調査内容

- ・令和8年度以降の取組継続に対する考え方
- ・現行の福島県森林環境税による取り組みで大切だと考えること
- ・福島県森林環境税に関する意見等

3 実施結果

(1) 令和8年度以降の森林環境税制度の廃止、継続に対する考え方

(上段：今回結果、下段：前回結果)

		市町村		関係団体		合計	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合
1 現在のまま 継続	R6	45	76.3%	54	66.7%	99	70.7%
	R元	48	81.4%	18	51.4%	66	70.2%
2 新たな取組を 加えて継続	R6	10	16.9%	26	32.1%	36	25.7%
	R元	8	13.6%	17	48.6%	25	26.6%
3 継続すべき ではない	R6	4	6.8%	1	1.2%	5	3.6%
	R元	3	5.1%	0	0.0%	3	3.2%

○5年前とほぼ同じ割合的回答。

○ほとんどの市町村、関係団体が「継続」の回答。

○4市町村と1関係団体が「継続すべきではない」と回答。

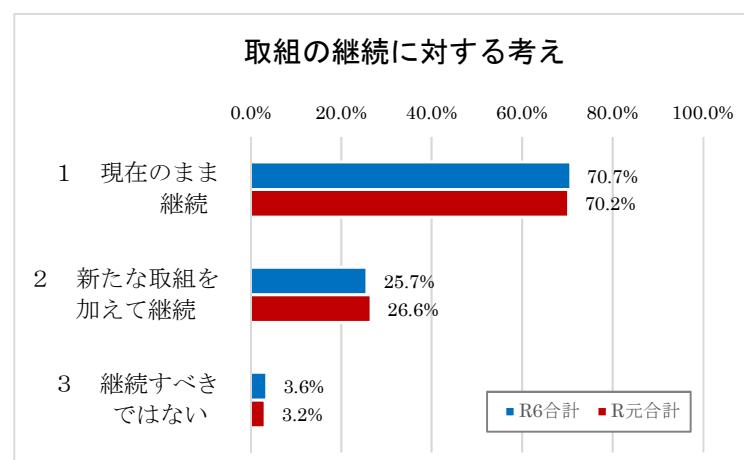
その理由としては、

「国の森林環境税（譲与税）と重複（類似）した制度内容となっているため。」

「本税による十分な事業効果が発揮されてい るかわからぬため。」

「国の森林環境譲与税と県森林環境税のすみわけが必要で、煩雑さの懸念があるため。」

などであった。



第5期対策については、現行制度に新たな取組を加えての継続が強く求められている。

(2) 森林環境税を財源とする取組で大切だと考えること（3つ）

【令和元年度アンケートとの比較】

- 5年前の回答とほぼ同様の傾向である。
- 「森林環境の適正な保全」が最も多く、次いで「森林資源の活用による持続可能な社会づくり」が多い。
- 森林環境学習や公共施設の木造化などを含む「森林資源の活用による持続可能な社会づくり」が6.5%、「ふくしまの森林文化の継承」が10.8%、「森林環境情報の発信」が8.3%増加している。

【市町村と関係団体の比較】

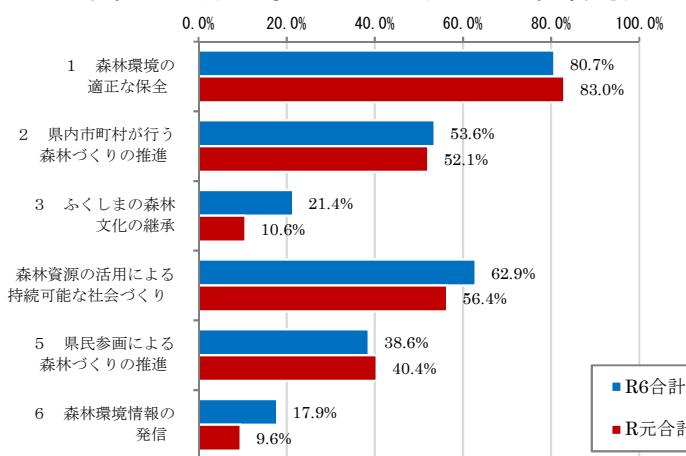
- 市町村、関係団体ともに「森林環境の適正な保全」が最も大切と考えている。
- 次いで、市町村は、「市町村が行う森林づくりの推進」と「森林資源の活用による持続可能な社会づくり」が多かった。
- 関係団体は、「森林資源の活用による持続可能な社会づくり」が次点となっている。
- また、関係団体は市町村に比べ、より、制度の周知が必要だと考えている。

森林整備による災害防止という観点からも森林の適正な保全の必要性が高まり、森林資源として木材の利活用が必要と考えている。

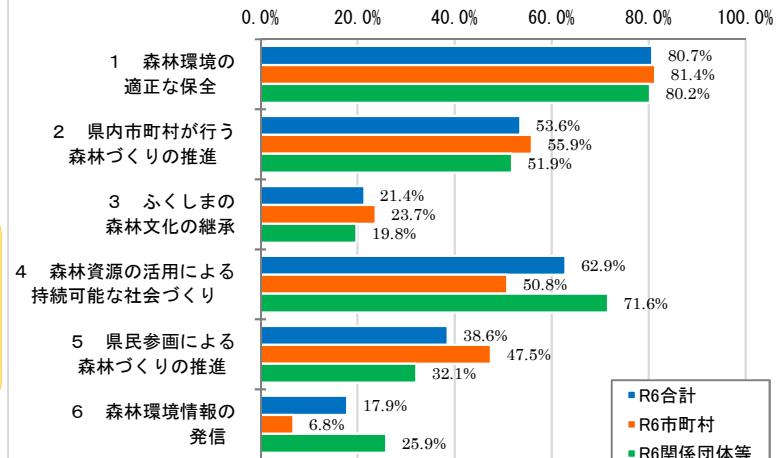
(3) 福島県森林環境税に対する意見等

- 「森林整備関係」の意見が最も多く、全体の約1/5を占める。
- 次いで、「里山活用と県民参画」に関する意見が多い。
- 福島県森林環境税のPRや県民の理解促進を求める「情報発信」に関する意見も多く、より周知の徹底が必要。
- 「制度の枠組・継続」では継続の意見が多くかった。
- 森林環境学習への意見は10.3%あり、子どもから大人まで学ぶ機会が必要との意見があった。

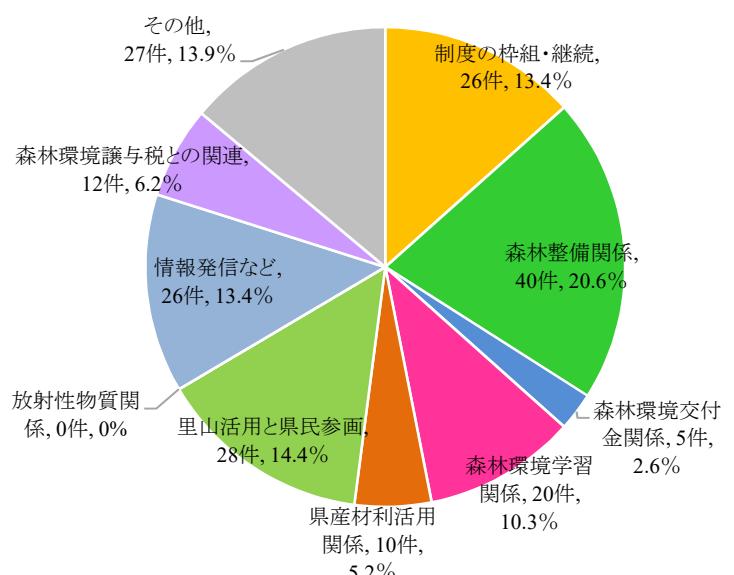
取組で大切と考え方（3つまで回答可）

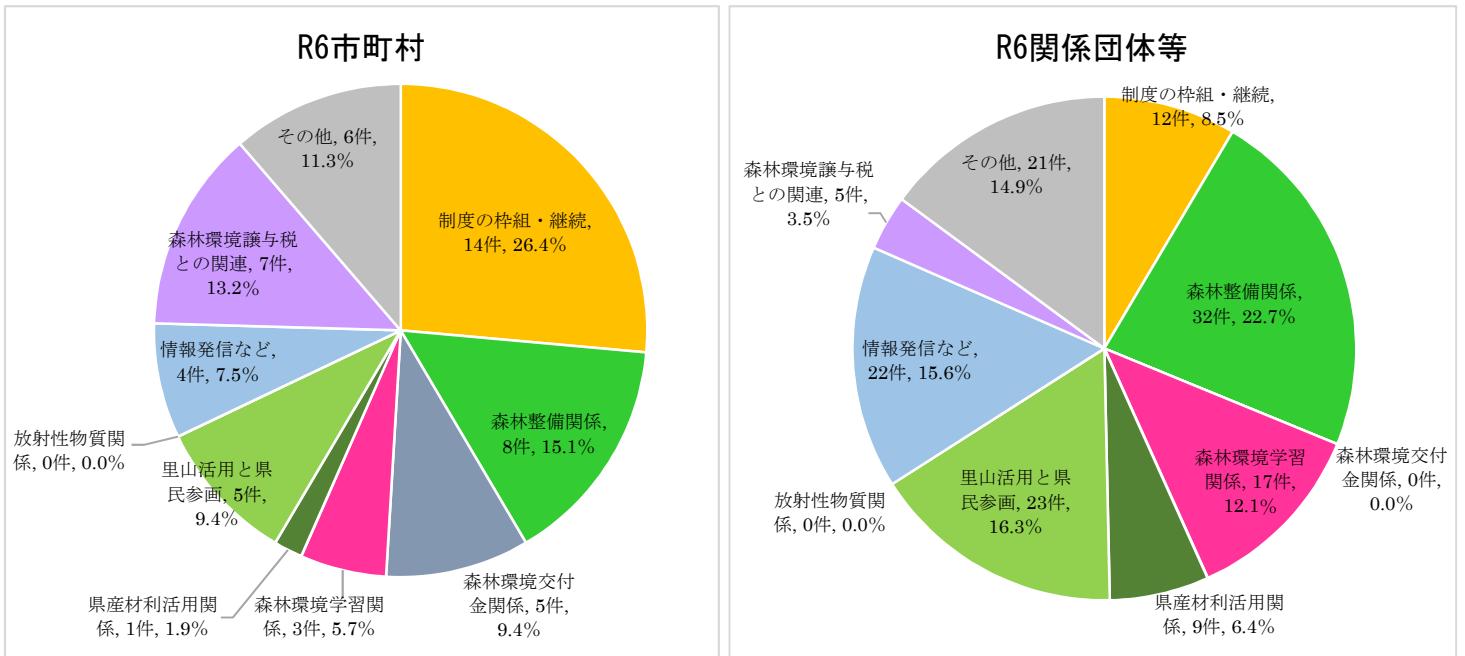


市町村と関係団体の比較



R6森林環境税に対する意見等合計





【市町村と関係団体の比較】

- 市町村と関係団体等では、意見の傾向が大きく異なる。市町村は「制度の枠組・継続」「森林整備関係」「国の中の森林環境税（譲与税）の関連」への意見が多く、関係団体は「森林整備関係」「里山活用と県民参画」「情報発信」に対する意見が多い。
- 「森林整備関係」については、市町村、関係団体ともに意見が多く寄せられた。

4 市町村・関係団体からの森林環境税に対する意見

意見の項目	合計	市町村	関係団体	主な内容
制度の枠組み・継続	26	14	12	
1 枠組の検討	8	2	6	<ul style="list-style-type: none"> ・環境税の使途見直し等については、時勢に応じた改定等は必要であると考える。 ・基金事業として実施する施策目的を明確化した上で事業の重点化を図り、施策目的にふさわしい名称へ変更も必要と考える。
2 制度の継続の可	17	12	5	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の持つ多面的機能は重要であり、今後も福島の森林を環境保全に繋がる各種取組みは必要と考える。 ・森林の持つ公益的機能の重要性に対する理解の向上や森林の整備や保全を社会全体で支えていこうという県民の意識醸成を図るために重要な取組である。
3 制度の継続の否	1	0	1	<ul style="list-style-type: none"> ・森林保全は大切だが重い負担は問題である。 ・福島県森林環境税と森林環境譲与税の使途区分について明確ではなく住民や議会等へ適切な回答ができず、継続に反対する。
森林整備関係	40	8	32	
4 森林整備の取組継続	8	1	7	<ul style="list-style-type: none"> ・今の杉材を皆伐して新たに土地にあった植樹植林すべきと思います。 ・森林環境の保全について、土砂崩れ等の災害防止、里山の整備による熊、猪などの有害動物の増加防止の観点に於いて、大変重要な施策だと思います。予算配分も引き続き充分に充当して欲しいと思います。 ・少しでも手入れをする人が増えるような取組を期待する。
5 森林整備の見直し	8	2	6	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視点を持って森林の再編も検討が必要。今後の大雪等による防災の観点から、根張りの良い樹種を優先する土地があつても良いと思う。短期利用を促進するところなのか、長期育成を目指すところのかなどの視点も入れてそれを県民に伝えていく必要もある。 ・森林伐採後の再造林や整備・保育、間伐材の搬出等に係る費用について、森林所有者負担分の軽減措置講じることが今後必要。
6 整備対象の拡大	10	2	8	<ul style="list-style-type: none"> ・現制度では、人工林整備のみを重視していますが、人工林率の低い地域によっては、針葉樹、広葉樹の分け隔て無く、全ての森林を整備することで健全な環境づくりをすべき。 ・皆伐跡地の造林未済地解消に向けた各種取組みの強化 ・増えつつある熊鹿猪など獣害防止の観点から、バッファゾーンの整備の拡充など ・森林伐採後の再造林や整備・保育、間伐材の搬出等に係る費用について、森林所有者負担分の軽減措置講じることが今後必要。
7 森林境界	1	1	0	・境界が分からないことが全県的に課題であるため。
8 主伐・再造林、一貫作業の拡大	7	0	7	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の若返りや齢級構成の平準化を図るため再造林を主体において一貫施業等の事業を柱として重点的に実施する必要がある。 ・間伐から主伐・再造林の推進、間伐等未利用材から木材全般の利用促進にシフトした施策展開が必要です。
9 手続きの簡素化	1	1	0	・提出書類を簡便化してほしい。
10 その他	5	1	4	・竹林と雑木林の調査などに使う費用を増やして欲しい。

意見の項目		合計	市町村	関係団体	主な内容	
森林環境交付金関係		5	5	0		
11	交付金事業の継続	0	0	0	・基本枠について増額を希望する。	
12	基本枠の拡大	1	1	0	・森林整備に必要な林道の維持管理に要する経費についても交付金等の充当対象としていただきたい。	
13	重点枠の拡大	3	3	0	・重点枠の県産材利活用推進の補助対象が材料費のみに制限されたため活用しづらいと感じる。	
14	書類の簡素化	1	1	0	・実績報告書の簡素化	
森林環境学習関係		20	3	17		
15	森林環境学習の取組拡大	10	2	8	・中高生の時点で林業について学べる機会や林業について興味を引く機会となる環境づくりが必要。 ・年齢を問わず全ての県民が森林学習を受ける機会の確保。 ・様々な団体の森林環境学習やミニイベントの実施に対しての支援の拡充など。	
16	森林環境学習の取組継続	8	0	8	・次世代に森林の大切さや保全等について教育していただきたい。 ・学校教育における森林環境についての教育活動が重要。 ・温暖化を防ぐ為や、昨今の水害問題など、森林の重要性を子供達にだけでなく、その親にも教授していく機会が必要で、現在の教育取組みは継続することが望ましい	
17	関係教育機関との連携強化	2	1	1	・学校教育において体系的な木育プログラムの導入が出来れば良いと考えています。 ・より効果的な木育や森林環境教育、森林ESDの推進を図るため、専門家による教育プログラムの開発とその普及や文科省等関係機関と連携した教職員への学びの場の創出等、学ぶための基盤整備が広く必要と考えます。	
県産材利活用関係		10	1	9		
18	新たな県産材利用の推進	2	1	1	・個人向けの県産材の活用推進(DIY用板材、ペレット・薪等程度) ・既存の住宅支援の継続に加えて、商業施設等非住宅分野での木材利用に対する支援策の拡充をお願いします。	
19	利用拡大の取組	6	0	6	・住宅補助による木材の活用の促進が必要である	
20	森林資源の利活用	2	0	2	・森林資源を有効活用することが、山村地域の活性化と持続可能な森林林業の確立につながることをもっとアピールすべきと思います。	
里山活用と県民参画		28	5	23		
21	里山整備の拡大	4	1	3	・森林の景観を保全しようとする人への支援 ・森林環境税を里山の整備に利用してほしいと思います。	
22	NPO・ボランティア団体の活用・支援	1	0	1	・地域ごとの森林づくり団体のネットワークづくり	
23	獣害対策の実施	2	1	1	・クマやイノシシ、二ホンシカ等の大型野生動物の調査・研究(人的被害、林業被害)、被害防止のための情報発信 ・林業被害をもたらすカミキリムシの実態調査	
24	県民参画	21	3	18	・森林に関連したイベント等に県民が直接参加できる機会の提供に注力することで、地域全体での森林に対する意識を高めることにつながると考える。 ・植栽後の育樹活動	

意見の項目	合計	市町村	関係団体	主な内容	
情報発信など		26	4	22	
25 森林環境税のPR	14	2	12	・県民からの森林環境税の必要性の理解は高いものの、取組成果等について、今後もより一層、県民への積極的なPRが必要。 ・県民が取組を全く理解していないと思うため、発信・拡散が必要。	
26 県民の理解促進	12	2	10	・事業の内容、必要性が町民に分かりやすいようにする必要があるよう に考えます。 ・県民が森林を身近なもの、暮らしに必要なものという認識を持つ必要 がある。森林がどのように私たちの暮らしに必要であるかを明確にし、発 信していく必要がある。	
森林環境譲与税との関連		12	7	5	
27 役割分担	10	6	4	・森林環境譲与税との類似性から、役割分担の明確化 ・今後の県の森林環境税については、国制度の対象外となっている箇 所について重点的に活用していくことが求められていると考えられる。	
28 税の使途PR	1	0	1	・市町村の環境税を使った取組がどんな内容なのか、住民にはよくわか らない。	
29 その他	1	1	0	・県環境税と譲与税を分担するよりも一体的に活用することでより市町 村としても有効活用しやすくなると考えます。	
その他		27	6	21	
30 取組に対しての効果検証	4	1	3	取組を精査する根拠が乏しい。目的に向かって成果を上げているのか を判断すべき	
31 林業の担い手の確保	6	1	5	・担い手の教育や、働く環境の充実に重点を置いた取組を行うべきと考 える。 ・新規就労者を雇用する林業事業体への処遇改善等の支援や、森林 づくりの支援と併せて担い手の確保・育成に対する積極的な取組をお 願いしたい。	
32 その他	17	4	13	・もっと提出書類を簡素化し、団体に負担が掛からないようにしていくべ き。 ・小さく営んでいる林業関係者にも手が届く施策をしていただきたい。	
合 計	194	53	141		